

## 〔研究報告〕

## 学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法

両羽 美穂子<sup>1)</sup> 松下 光子<sup>2)</sup> 北山 三津子<sup>2)</sup>

## Methods of Ethics Education through Nursing Practice

Mihoko Ryoha<sup>1)</sup>, Mitsuko Matsushita<sup>2)</sup>, and Mitsuko Kitayama<sup>2)</sup>

## I. はじめに

岐阜県立看護大学は、県民の求める生活を保障するために、看護職としての責任を遂行できる人材を育成することを教育理念に、ヒューマンケアの基本と技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇した困難や諸問題の解決について、深い責任を感じ、常に創造的に問題解決行動をとって活躍できる人を目指す看護職の姿として教育を展開している<sup>1)</sup>。ヒューマンケアには、生活者としての人間に対する深い理解を基本とした倫理的判断力が求められる。

本学のカリキュラムは、1年次から看護専門職の基本となる学習として専門科目、専門関連科目、教養基礎科目を必修で学び、3年次になって初めて臨地での看護実践を領域別に体験し、理論と実践の統合を図っている。3年次の臨地実習では、地域基礎看護学、育成期看護学、成熟期看護学の3つの領域をローテーションする構成になっているため、学生は人間に対する深い理解を前提として、各専門領域の看護の対象の特徴を理解した看護展開能力が必要となる。しかし、看護実習および看護実践のイメージも乏しい学生には、看護実践においてどのような倫理的問題が生じるのか、また、倫理的対応とはどのようなものかなど、臨地実習開始前に具体的に理解していくことが難しく、看護実践における倫理的な対応に関する教育をどのように組み込むかが課題となっていた。

そこで、本学では、開学4年目にあたる平成15年度から教員の倫理観を養うための教育能力開発を中心に、倫理教育の改善・充実に向けて組織的に取り組み、平成19

年度には、本学独自の实習に関する倫理指針を明文化した<sup>2)</sup>。この取り組みを基に、平成20年度から21年度にかけて看護実践における倫理的な対応に関する教育方法として試行的に実習倫理演習を行い<sup>3,4)</sup>、その成果と課題から倫理教育の基本方針を合意した上で、22年度からは各領域の実習に組み込み、さらに工夫しながら取り組んでいる。

本稿では、2年間試行した実習倫理演習の記録より抽出した実習倫理教育に関する教員の認識から、倫理教育に関するこれまでの取り組みの成果と今後の課題を明らかにし、学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法に示唆を得ることを目的とする。

## II. 方法

## 1. 対象

平成19年度からの倫理教育に関する取り組みのプロセスとその成果をまとめた資料「実習倫理検討グループ報告書」<sup>5,6)</sup>から次のデータを分析対象とした。分析データは、平成20・21年度に実施した実習倫理演習の一環であるグループワーク後に教員が作成したグループ毎の記録を基に整理した「教員の意見・感想」である。

本学教員は、これまでの倫理教育の充実化に向けた取り組みに参画していることから、「教員の意見・感想」は、本学の倫理教育のあり方を俯瞰した意見が得られると考えた。また、本学では、倫理教育に関する教育能力として、教員の気づきを大事にしている。「教員の意見・感想」は、学生と関わる中で感じたことや捉えたこ

1) 岐阜県立看護大学 機能看護学領域 Management in Nursing, Gifu college of Nursing

2) 岐阜県立看護大学 地域基礎看護学領域 Community-based Fundamental Nursing, Gifu college of Nursing

とを表現したものであり、教員の認識を抽出するのに適切であると考えた。

なお、実習倫理演習は倫理に適った看護実践および実習について学生個々が主体的に考え、グループメンバーの相互作用による理解の深まりを意図してグループワークを中心に行っている。グループワークは、3年次生を対象に臨地実習開始前と最初の看護学領域での実習最終日に行った。グループは最初の看護学領域で配置した臨地実習のグループ別に学生を4~7名に分けて15グループを編成した。教員は実習を担当する3つの看護学領域の教員を基本に、領域別実習に組み込まれていない機能看護学領域の教員も含めた全領域の看護系教員2~3名を配置した。

## 2. 分析方法

教員の意見・感想として記述された内容を「教員が認識している倫理教育の取り組みの成果と今後の課題」の観点から意味内容の類似性に従い分類し、2段階にカテゴリ化した。データのカテゴリ化は、先に20年度分を行い、その枠組みを参考に21年度分を行った。また、分類およびカテゴリの命名に当たっては、共同研究者間で協議し決定した。

## 3. 倫理的配慮

実習倫理演習検討グループ報告書を活用するにあたり、作成者である実習倫理検討グループメンバー全員に、本研究の目的等について文書および口頭で説明し、同意書にて同意を得た。なお、データ源である報告書は、匿名化された状態で授業記録として資料化され公表されている。

## III. 倫理教育の改善・充実に向けた取り組みの経緯

本学では、平成15年度から、次のような取り組みを実施してきた。

平成15年度に、本学の倫理委員会規程作成に向けた検討資料を得ることと教員の倫理面の教育に対する意識を高めることを目的とした質問紙調査を実施した。本学教員を対象に、授業の中で教えている看護倫理に関連する内容、教育活動の中で行っている倫理実践、研究活動における倫理的課題と倫理実践等を把握した。さらに全教員を対象に「本学の看護学士課程における倫理面の教育の現状と課題」をテーマに懇談会を開催し、調査

結果の報告とディスカッションを行った。これらの取り組みから、倫理面から見た本学の教育研究活動の課題として、①教員の倫理観を高める、②学生の倫理的感性を高め、倫理実践を促すための教育カリキュラムを検討する、③教育的な学習環境をつくる、の3つが確認された。

平成16年度には、個人情報保護法施行にあたり、その内容を理解し、教育への影響と取り組み課題を考えることを目的として教育能力開発（以下、FDとする）研修会を開催した。

平成17年度には、「領域別実習における個人情報保護法施行後の影響と取り組み課題」をテーマにFD研修会を開催し、グループ討議を実施した。実習場面で具体的に遭遇する課題を検討することにより、実習における対象者への了解の得方などの課題が挙がり、教職員全体での取り組みや実習施設との調整の必要性などを教員は確認した。

平成18年度には、「卒業研究に関わる倫理的配慮の基本」が卒業研究要綱に記載された。さらに、平成18年度末に、学生の倫理的感性を高め、倫理実践を促すための教育方法確立のための取り組みとして、教育課程検討部会と教育能力開発委員会委員が実習倫理教育の先駆的取り組みを行っている大学を訪問して情報収集と意見交換を行った。

平成19年度には、本学の実習倫理指針の明文化を目指して「実習倫理検討グループ」を立ち上げた。そして、教員の倫理的感性を高めるといふ意味からも、実習倫理検討グループが中心となりながら、看護系全教員での検討と共有を行い、実習倫理指針を作成した。まず、実習倫理として要綱に盛り込むべき内容を検討するために、教員に対して、平成19年度から要綱に記載された「実習上のこころがまえ」「倫理的配慮」の活用状況や実習施設における実習倫理に関する取組状況を調査した。「実習上のこころがまえ」「倫理的配慮」は、実習前のオリエンテーションや実習施設との打ち合わせ時に活用する教員がいる一方で、活用していない教員もいた。また、実習倫理に関する各施設の現状はさまざまであった。その後、FD研修会を開催し、実習における倫理的課題と実習要綱に盛り込むべき内容についてグループディスカッションを行った。参加した教員は、実習施設への働

きかけや学生への対応など教員としての自身の取り組みを考えることができた。また、ディスカッション記録から実習における倫理的課題等を整理した。これらの討議を経て、実習倫理検討グループが実習倫理指針案を作成した。案は、各看護学領域において再検討され、修正された。そして、「実習に関する倫理について」として、平成20年度の領域別実習要綱および卒業研究要綱に記載された。

さらに、実習倫理検討グループでは、「実習に関する倫理について」を活用した教育方法について検討し、平成20年度の領域別実習において、実習倫理に関するグループワークを看護系全教員が協力して実施する計画を立てた。それらも見据えて、平成19年度末には、FD研修会を開催し、グループ討議で倫理的課題に関連する具体的な実習場面や「実習に関する倫理について」の内容をどのように学生に伝えるかを話し合った。参加した教員は、要綱の活用や学生への教育方法について具体的なイメージを描くとともに、自己の倫理観の醸成の必要性や実習施設との関係づくりの重要性に気づいていた。

「実習に関する倫理について」は、看護を学ぶ学生としてのあるべき姿、学生としての倫理指針、教員としての倫理指針、実習施設としての倫理的取り組み、学生とかわる人々への期待から構成される。学生と教員に関する実習倫理指針は、表1のとおりである。

#### IV. 看護実践における倫理的対応に関する教育展開

平成20年度から、初めて臨地実習を行う3年次生を対象として実施している。3年次の臨地実習は、地域基礎看護学、育成期看護学および成熟期看護学の3つの領域別に、各7単位、合計21単位となっている。学生は、3つの領域をローテーションする。看護職として、様々な倫理的な課題に気づき、対処する能力を高めるために、実

習倫理演習を実施してきた。

まず、1つ目の領域での実習前（4月上旬）に、倫理的な側面に関する実習姿勢を確認するために、看護を学ぶ学生としてのあるべき姿、学生としての倫理指針、実習における対象者への倫理的配慮等実習倫理要綱を説明する。その後、小グループにて、学生の理解状況を確認しながら、臨地実習にて生じる可能性のある倫理的問題を提示して、何が倫理的課題なのかや対応方法について討議するグループワークを実施する。これにより、倫理的な感性を高めることを意図している。学生には実習体験がないので、具体的な事例を提示することが有効であると考え、平成21年度は、20年度の討議で提示された学生の実習体験事例を集約して、それを活用した。次に、1つ目の領域での実習後（6月中旬）に、倫理に適った看護実践および実習について学生が考えを深めることができるように、再度小グループにて、実習倫理要綱と照らしながら、実習体験を通じて気づいた倫理的な課題の提示を求め、対応方法を討議している。また、各学生が自己の課題を整理し、次の領域での実習へのモチベーションを高められるようにしている。

さらに、平成21年度からは、2つ目の領域での実習後（7月下旬）に、学生別に自己の課題への取り組み状況と3つ目の領域での実習に向けた自己の課題を確認すること及び、3つ目の領域での実習後（11月下旬）に、学生別に自己の課題への取り組み状況を確認することを追加している。これにより、実習の全過程を通じて倫理教育を展開すると共に、学生自身が倫理に関する自己の課題とそれへの取り組み状況を確認する機会を設けて、主体的に学習できるようにしている。

#### V. 結果

グループワーク実施後に教員が認識していた倫理教育

表1 学生および教員としての実習倫理指針

<p>&lt;学生としての倫理指針&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護を学ぶ学生としての責任（7項目）</li> <li>2) 個人情報を扱う責任（2項目）</li> <li>3) 学習者としての責任（3項目）</li> </ol> <p>&lt;教員としての倫理指針&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 実習環境の保証</li> <li>2) 看護の質の保証</li> <li>3) 学生の倫理観の醸成</li> <li>4) 実習指導の自己評価と改善（教員の実習指導への基本姿勢）</li> </ol>
--

の取り組みの成果と今後の課題についてカテゴリごとに以下に説明し、分類整理した結果を表2に示す。文章中カテゴリを《 》、サブカテゴリを〈 〉で示す。

### 1. グループワークの評価

《グループワークの評価》として、臨地実習前のグループワークについては、20年度は〈実習前に時間をかけて話し合う意義〉を認識している教員が一番多かった。次いで、〈事例を活用する意義〉、〈倫理指針の理解の深まり〉、〈実習前準備としての意味〉が認識されていた。21年度は、〈事例を活用する意義〉や〈実習前準備としての意味〉を認識した教員が増えていた。

臨地実習後のグループワークについては、20年度も21年度も〈学生自身の体験を踏まえ話し合うことの有効性〉が一番多く認識されていた。その他に〈臨地実習前後でグループワークを実施する意義〉、〈時間をかけて話し合うことの意義〉などがあった。また、20年度には〈グループで共有する意義〉があがっていたが、21年度には学生間での相互作用による〈グループダイナミクス〉として評価されていた。さらに21年度には、〈実習体験の振り返りの機会〉としても評価されていた。

学生への評価としては、学生の発言や学ぶ態度など〈学生の姿勢〉を肯定的に評価している意見も数件見られた。教員に関する評価には、20年度は〈教員の収穫〉として、学生の状況を知る機会になったなど、教育方法を工夫していくために教員の参考となった内容が出ていたが、21年度にはグループワークにより教員も倫理について考える機会となったなど、〈教員のFDの機会〉としての認識が追加されていた。その他に、グループ毎に部屋が分かれてディスカッションが行いやすかったといった、〈話し合う環境の適切性〉についての意見もあった。

### 2. 実習倫理演習による学生の学習成果

臨地実習を体験した後は、《実習倫理演習による学生の学習成果》に関する意見が出されていた。その内容は、20年度は〈倫理的な態度・実践への変化〉、〈倫理に関する理解の深まり〉であった。21年度には、〈倫理的感性の高まり〉も追加されていた。〈倫理的な態度・実践への変化〉の内容には、学生の態度について学生間で注意できるようになっていたや、具体的に倫理的課題について挙げることができ、考えながら実習に取り組んでいた、などであった。〈倫理的感性の高まり〉では、

対象者の気持ちをくみ取ることが大切であることを学んでいたや、倫理に関わる場面が多様であること、その判断基準を自分の中に培う必要があると感じられていた、などであった。

### 3. グループワークの進め方や教員の関わりの工夫

《グループワークの進め方や教員の関わりの工夫》として実際に行われたこととして、20年度の臨地実習前には、自分だったらどうするかや、どう思うかなど、学生が考えやすい事例を用いて〈学生自身の行動として検討〉や〈学生の発問の促進〉を行っていた。また、なぜそうなのかを〈倫理原則に立脚〉して教員が学生に伝えようとしていた。臨地実習後には、〈「ジレンマ」という問いで体験を想起〉していた。21年度の臨地実習前には、〈学生の不安から討議を発展〉、臨地実習後には、〈倫理的側面を教員が指摘〉、〈学生と異なった視点での問いかけ〉があった。

### 4. グループワーク実施上の課題

《グループワーク実施上の課題》として、20年度の臨地実習前のグループワークでは、〈グループワークの進め方（考える視点）〉、〈学生の主体的学習の促進〉、〈イメージしやすい具体的事例〉、〈学生の準備不足〉、〈教員の倫理的感性の醸成〉のようにグループワークを運営していくために必要な内容が出ていた。その他に〈会場の広さ〉や〈時間の不足〉があった。臨地実習後のグループワークにおいても〈グループワークの進め方（考える視点）〉や〈時間の不足〉があげられていた。21年度には新たな意見として、〈目的・成果未達成〉、〈グループワークの意義〉、〈実習倫理演習の進め方〉についての意見が出ていた。さらに21年度の臨地実習後では、〈学生の学ぶ態度の課題〉や〈言葉にする難しさ〉についての意見があった。

一番多く挙がっていた〈グループワークの進め方（考える視点）〉については、20年度は考えていく視点について明確なものがなく、これでよかったのか、といった意見のように教員も迷いが生じている状況であった。

しかし、21年度には考える視点として教員から次のように示されていた。①既修学習と看護実践を連動させていく、②常に「なぜ？」と問いかける、③臨地実習前は教員主導で問題提議する、④「看護職者として」から「看護学生として」へと考えるプロセスがありそれに応

表2 グループワーク実施後に教員が認識していた倫理教育の取り組みの成果と今後の課題

カテゴリ	サブカテゴリ ( )内数字は記述数			
	20年度臨地実習前	20年度臨地実習後	21年度臨地実習前	21年度臨地実習後
グループワークの評価	実習前に時間をかけて話し合う意義 (11) 事例を活用する意義 (5) 倫理指針の理解の深まり (2) 実習前準備としての意味 (2) 学生の姿勢 (2) 教員の収穫 (2)	学生自身の体験を踏まえ話し合うことの有効性(7) 臨地実習前後にグループワークを実施する意義(4) 時間をかけて話し合う意義(3) グループで共有する意義(4) 教員の収穫(2)	事例を活用する意義 (12) 実習前準備としての意味 (9) 実習前に時間をかけて話し合う意義 (4) グループダイナミクス (1) 学生の姿勢 (1) 教員のFDの機会 (2) 話し合う環境の適切性(1)	学生自身の体験を踏まえ話し合うことの有効性 (6) 時間をかけて話し合うことの意義 (3) 実習体験の振り返りの機会 (4) 臨地実習前後でグループワークを行う意義 (1) 学生の姿勢 (1) グループダイナミクス (1) 教員のFDの機会 (1)
実習倫理演習による学生の学習成果		倫理的な態度・実践への変化(3) 倫理に関する理解の深まり(2)		倫理的な態度・実践への変化 (6) 倫理的感性の高まり (3) 倫理に関する理解の深まり (1)
グループワークの進め方や教員の関わりの工夫	学生自身の行動として検討 (3) 学生の発問の促進 (1) 倫理原則に立脚 (1)	「ジレンマ」という問いで体験を想起 (1)	学生の不安から討議を発展 (2)	倫理的側面を教員が指摘 (1) 学生と異なった視点での問いかけ (1)
グループワーク実施上の課題	グループワークの進め方 (考える視点) (4) 学生の主体的学習の促進 (3) イメージしやすい具体的事例 (3) 学生の準備不足 (2) 教員の倫理的感性の醸成 (2) 会場の広さ (1) 時間の不足 (1)	グループワークの進め方 (考える視点) (5) 時間の不足 (1)	グループワークの進め方 (考える視点) (10) 時間の不足 (6) 目的・成果未達成 (2) グループワークの意義(1) 実習倫理演習の進め方 (1)	グループワークの進め方 (考える視点) (5) 学生の学ぶ態度の課題(1) 言葉にする難しさ(1)
倫理的感性を高めるための今後の課題	実習中の教員・指導者の関わり (7) 既習の学習内容を統合できるような支援 (1) 体験の振り返りの継続 (1) 理論を基に実践の場で考える体系的学習 (1)	倫理的問題について臨地側と共有・協働して取り組む体制づくり(7) 学生が倫理的問題について多面的に考えらるよう支援(4) 臨地で学生と教員が話し合える体制の整備(3) 臨地でのカンファレンスの活用(2) 学生の疑問を大事にする関わり(1) 教員の倫理的感性の醸成 (1) 学生に対する倫理的配慮 (1) 各クール、他学年での実施(1)	実習中の教員・指導者の関わり (7) 臨地実習における倫理的問題解決の実践 (3)	倫理的問題の確認 (4) 学生自身の態度・行動の振り返り (2) 実習中の教員の関わり・相談体制 (3) 講義との連動 (2) 視野を広げる工夫 (1) 臨地側と協働する体制づくり (1) 患者－看護者関係の理解 (1)
実習後GWへの提言	体験を基にした具体的検討 (7) 実習前の疑問を実習後に確認 (1) 倫理指針の活用 (1) 時間・人数配分 (1) 実施時期 (1)		体験を基にした具体的検討 (3) 実習前の疑問を実習後に確認 (2) 倫理指針の活用 (1) グループメンバー構成 (1)	
その他	学生の成長への期待 (1)		発言できない学生への対応 (1)	実習構成の意義 (1)

じた事例と時間が必要である、⑤どう行動するかよりも前に倫理的問題とは何かを考える、⑥要綱の内容（倫理指針）を看護実践上の行動につなげる、⑦学生の立場や責任および看護職者としての責任を考え導く、⑧学生自身の問題として考えられるようにファシリテートする、であった。

## 5. 倫理的感性を高めるための今後の課題

《倫理的感性を高めるための今後の課題》としては、臨地実習前には、＜実習中の教員・指導者の関わり＞の必要性について挙げている教員が多かった。その内容として、実習の体験を振り返られるように実習中の教員の関わりが大切、体験前は患者の視点から考えにくいため臨地で継続的にサポートできるとよいなどがあった。その他には＜臨地実習における倫理的問題解決の実践＞、＜既習の学習内容を統合できるような支援＞、＜理論を基に実践の場で考える体系的学習＞、＜体験の振り返りの継続＞であった。20年度の臨地実習後には、＜倫理的問題について臨地側と共有・協働して取り組む体制づくり＞や＜臨地で学生と教員が話し合える体制の整備＞など臨地実習での教員・指導者の関わりを進めていく上で必要な実習体制について挙げている教員が多かった。その他に学生への関わりの内容として＜学生が倫理的問題について多面的に考えられるように支援＞、＜学生の疑問を大事にする関わり＞、＜学生に対する倫理的配慮＞があり、それを実現するために教員の能力として必要な＜教員の倫理的感性の醸成＞についても課題として出していた。21年度の臨地実習後には、＜倫理的問題の確認＞、＜学生自身の態度・行動の振り返り＞、＜患者－看護者関係の理解＞など倫理的感性を高めるための考えていく視点についても具体的に挙げられていた。その他に＜臨地でのカンファレンスの活用＞、＜講義との連動＞や＜視野を広げる工夫＞があった。

## 6. 臨地実習後グループワークへの提言

《臨地実習後グループワークへの提言》では、20年度には、＜体験を基にした具体的検討＞、＜実習前の疑問を実習後に確認＞、＜倫理指針の活用＞、＜時間・人数配分＞、＜実施時期＞、21年度には新たに、＜グループメンバーの構成＞があった。

## VI. 考察

教員が認識していた倫理教育の取り組みの成果と今後の課題から、教員の教育能力に係わる認識の変化、倫理的感性の高まり、倫理の実践能力を高めるための工夫をあげ、看護実践における倫理的な対応に関する学士課程教育の方法について考察する。

### 1. 教員の認識の変化

初年度の教員の意見・感想からは、20年度は考えていく視点について明確なものがなく、これでよかったのか、といった意見のように教員もグループワーク運営の迷いが生じていたことがわかった。倫理的感性を高めるための今後の課題としては、＜実習中の教員・指導者の関わり＞や＜倫理的問題について臨地側と共有・協働して取り組む体制づくり＞などが挙げられており、今回のグループワークは、倫理的な側面から実践を点検することや臨地側看護職と共に進めていくことが十分になされていなかった状況を認識し、その必要性を確認する機会となっていたと言える。2年目の21年度も＜実習中の教員・指導者の関わり＞については同じように挙げられていたが、臨地側との協働体制づくりに関する意見は少なく、＜倫理的問題の確認＞や＜自己の行動の振り返り＞など具体的な教育の手法について言及している意見が出ていた。また、＜グループワークの進め方（考える視点）＞についても迷いが生じている状態から、2年目には倫理的な問題に迫っていくための考える視点について言及している意見が多くみられた。これらのことから、初年度の経験から学生の準備状況がわかり、教員の中でグループワークの目的が明確になってきたことや、臨地実習中にも意識的に倫理的な側面について考えていく中で、学生の倫理的感性を高めるための教育方法への示唆を得てきたと考える。

### 2. 教員の倫理的感性の高まり

21年度には20年度より多く実習倫理演習による学生の学習成果に関する内容が挙がり、＜倫理的な態度・実践への変化＞、＜倫理に関する理解の深まり＞の他に、新たに＜倫理的感性の高まり＞が追加されていた。この内容は、倫理に関わる場面が多様であること、その判断基準を自分の中に培う必要があると感じられていたなど、倫理に関する捉え方や倫理の実践を具体的に表現したものになっていた。このような学生の変化を捉えるにも教

員の倫理的感性が必要である。さらに、実習倫理演習として倫理に焦点を当てた教育を行うことにより、その後の実習での教員の関わりに変化があり、学生の〈倫理的な態度・実践への変化〉にも影響していたと考える。これらのことから、教員の倫理的感性の高まりが推察される。

### 3. 倫理実践能力を高めるための工夫

《グループワークの進め方や教員の関わり方の工夫》としては、臨地実習前には、〈学生自身の行動として検討〉、〈学生の発問の促進〉、〈倫理原則に立脚〉、〈学生の不安から討議を発展〉のように、学生自身が臨地実習に臨む準備となるような学生自身の行動確認や基本を押さえるグループワークを工夫していた。臨地実習後には、〈「ジレンマ」という問いで体験を想起〉、〈倫理的側面を教員が指摘〉、〈学生と異なった視点での問いかけ〉を行っていた。これらは、倫理的側面を捉える視点を広げていくための工夫といえる。

《グループワーク実施上の課題》としても21年度には〈グループワークの進め方（考えていく視点）〉として具体的な意見が出されていた。その内容は倫理的側面を考えるための工夫として、次の3つの側面に整理することができた。まず1つ目は考えていくプロセスについてである。具体的には、どう行動するかよりも前に倫理的問題とは何かを考える、「看護職者として」から「看護学生として」へと考えるプロセスがありそれに応じた事例と時間が必要である、などであった。2つ目は考えていく方法についてである。その方法として、既修学習と看護実践を連動させていく、要綱の内容（倫理指針）を看護実践上の行動につなげる、などがあった。3つ目は、教員の役割についてである。具体的役割としては、学生の立場および責任や看護職者としての責任を考え導く、学生自身の問題として考えられるようにファシリテートする、などであった。

以上のことから、倫理実践能力を高めるための工夫として、臨地実習前には、実習に向かう学生自身の態度や行動など実習における基本を確認する、臨地実習後には、倫理的側面を捉える視点を広げていく。また、まずは、「看護職者として」看護とその責任について考え、次に自分の立場とその責任をわきまえた学生自身の倫理実践につながるように、「看護学生として」へと順序

性を考え進めていく、倫理的な問題とは何かを考え、抽象的な内容を具体的実践につなげていく、学生自身が考えていくことができるように教員の役割を認識することが必要であると考えられる。

### 4. 学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法

実習倫理演習におけるグループワークでは、臨地実習前には、〈実習前に時間をかけて話し合う意義〉、〈事例を活用する意義〉、〈実習前準備としての意味〉、臨地実習後には〈学生自身の体験を踏まえ話し合うことの有効性〉、〈臨地実習前後でグループワークを実施する意義〉、〈時間をかけて話し合うことの意義〉、〈実習体験の振り返りの機会〉などが評価されていた。〈グループダイナミクス〉については、臨地実習前後で評価されていた。これらの評価から、看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法として、臨地実習前には、実習で起こりうる倫理的問題についてイメージできるように具体的事例を活用し、臨地実習前に時間をかけて話し合うこと、臨地実習後には、学生自身の実習体験をグループで共有しながら振り返り、学生間の相互作用を大事にしながら、時間をかけて体験の意味を確認することに意義があると考えられた。

倫理教育における事例検討については、倫理的問題を患者と看護師の世界の中でしっかりと捉えることができるといった利点から倫理学の主要な教育ツールとなっている<sup>7)</sup>。事例検討の中でも学生自身が体験した事例を振り返りながら倫理的な意味を確認する方法は、学生が他者との関係性を深く捉えながら自身の行為を考える機会となるため、より効果的な方法であると考えられる。しかし、他学生や教員と共有することに戸惑いを感じる事例も考えられるため、教員の倫理的感性を高め、学生への倫理的配慮を十分に行う必要がある。

《倫理的感性を高めるための今後の課題》として教員から一番多かった意見は、〈実習中の教員・指導者の関わり〉であった。教員は、〈学生が倫理的問題について多面的に考えられるように支援〉、〈学生の疑問を大事にする関わり〉、〈学生に対する倫理的配慮〉ができるように、〈倫理的問題について臨地側と共有・協働して取り組む体制づくり〉や〈臨地で学生と教員が話し合える体制の整備〉を進めていく必要がある。〈体験の振り

返りの継続>、<自己の行動の振り返り>、<倫理的問題の確認>、<患者－看護者関係の理解>は、実習中にも必要であるが、実習倫理演習のように時間をかけて体験を振り返り話し合う機会もち、それを継続していくことがより効果的であると思われる。さらに、このような機会は、<理論を基に実践の場で考える体系的学習>の中に組み込まれることに意義があり、<臨地実習における倫理的問題解決の実践>があつて学生自身の体験を振り返ることができるため、既修学習と実習を連動させ、繰り返し体験の意味を問う働きかけが必要である。

以上のことから、学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法として、既修学習と看護学実習を連動させた体系的学習、教員と臨地指導者の協働体制を強化した倫理的問題解決の実践、体験の意味を振り返る学習が必要である。

## VII. おわりに

本学における看護実践に関する倫理教育への取り組みから発展し、20・21年度に試行した実習倫理演習後の教員の意見・感想から取り組みの成果と課題を確認した。成果としては、学生の倫理的感性の高まりなど学生の学修成果や、倫理的側面を考える視点の明確化など教員の教育能力開発としての成果も確認できた。課題としては、教員・臨地実習指導者等の関わりなど倫理教育を充実させていくための具体的内容が整理され、学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法に示唆を得ることができた。

倫理的感性は即時的に高まるものではなく、じっくり考えることを繰り返し継続することにより醸成されると考えるため、本学が目指す看護専門職を育成するために、教員のFD活動や臨地実習指導者等との協働により教育能力および環境を充実させながら、4年間を通じた体系的な倫理教育を充実させていく必要がある。

## 文献

- 1) 岐阜県立看護大学：学生便覧平成22年度；1, 2011.
- 2) 岐阜県立看護大学：実習倫理演習検討グループ報告書；2-5, 2008.
- 3) 前掲2) 13-17.
- 4) 岐阜県立看護大学：実習倫理検討グループ報告書；2-6, 2010.
- 5) 前掲2).
- 6) 前掲4).
- 7) Ann J. Davis, VerenaTschudin, Louise de Raeve (ed): Essentials of Teaching and Learning in Nursing Ethics. Perspective and Methods, 2006, 小西恵美子監・和泉成子, 江藤裕之訳, 看護倫理を教える・学ぶ 倫理教育の視点と方法；249, 日本看護協会出版会, 2008.

(受稿日 平成22年 9月28日)

(採用日 平成23年 1月26日)